

平成24年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成24年7月11日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター 2階 201会議室

3 出席委員

大野香代子、(加藤美穂子)、渡邊浩、安藤郁子、山口英明、近藤信綱、
加藤愛子、加藤千鶴代、塚本澄子、小杉夏志登、斎場和志、(岡田和也)、
堀部茂樹、吉田和仁、伊藤成人 15名 ()は代理出席者

4 欠席委員なし

5 傍聴者なし

6 出席した事務局職員等

中央児童・障害者相談センター児童福祉司 田島愛実、藪下太一

子育て支援室長 森喜久子

子育て支援室 西川敏也、塩田駒子

こども子育て相談員 森下琢子 6名

7 議題等

(1) 平成23年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について

(2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について

8 配布資料

資料1：平成23年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：愛知県中央児童・障害者相談センターの状況

参考資料：要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針
/付属機関の会議の公開に関する基準

9 会議の要旨

子育て支援室長	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の森でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開会にあたりまして、水野義則尾張旭市長がごあいさつを申し上げます。</p>
尾張旭市長	<あいさつ>
子育て支援室長	<p><配布資料の確認></p> <p>次に会議の公開についてですが、平成 18 年度に当会議を立ち上げた際、皆様にご承認いただきました通り、原則公開、個人情報に関わる部分については非公開ということですのでよろしくお願い致します。</p> <p><傍聴者数確認></p> <p>当会議では会議録を作成しまして、座長に内容等の確認を取った上、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p><新構成員紹介及び自己紹介></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長によりよろしくお願い致します。</p>
座長	<p>それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題（1）「平成 2 3 年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
子育て支援係長	<p>◆ 資料 1 「平成 2 3 年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明></p>
座長	<p>ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについて何かご質問またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p> <p>その前にひとつ、通告者の状況に中の「その他」についての説明をお願いします。</p>

子育て支援係長	「その他」の内訳は、虐待が疑われる保護者の後輩、それからその後輩の母親です。
H構成員	年齢別の「高校生等」の中身を教えてください。
子育て支援係長	今回は1件のみで、高校生の女性です。
A構成員	<p>緊急受理会議が23年度は27回開かれたようですが、会議の体制はどのようになっていますか。</p> <p>それから、家庭児童相談室の相談受付件数は実ではなく延べということでしょうか。</p> <p>最後に、すくすく赤ちゃん訪問で会えた世帯が91.4%ですが、会えなかった世帯についてはどうされていますか。また、虐待防止の観点で支援につながったケースはどれくらいありますか。</p>
子育て支援室長	<p>まず緊急受理会議ですが、1回の会議の参加人数は平均13名です。支援室職員と相談員、それから児童館に関係ある場合は児童館長というようにその職員、保健師が参加することもあります。情報収集と状況確認をし、どのように安全確認するかを話し合い、緊急度が高い時は児相に連絡します。</p> <p>家庭児童相談室の相談受付件数は延べで計上しています。</p> <p>赤ちゃん訪問で会えなかった場合、1ヶ月後の3ヶ月健診で母子確認してもらうよう保健師に依頼しています。3ヶ月健診が未受診の時は、そこで対応を協議します。</p> <p>また虐待防止の点では、訪問員が心配だと感じた家庭については保健師に情報提供し、訪問してもらうようにしています。23年度はそういうケースが22件ありましたが、そこから要保護に上がるケースはありませんでした。</p>
A構成員	緊急受理会議は組織として行うことが大事なので、課長のところまでいっているということであれば結構です。
子育て支援室長	部長にも一報を入れ、安全確認は原則としてその日のうちにするようにしています。
健康福祉部長	土日でも通報はありますが、通報があればすぐ動くようにしています。
座長	他に何かありますかでしょうか？

K構成員	<p>通告者の状況の中に近隣からが15件ありますが、その中から管理ケースに入ったのはどれくらいですか？近所の人ばかりで我慢して通報するのか、関心の高さ故なのか、いろいろあるでしょうが数字がわかることでそのあたりも見えてくるのではないかと思います。</p> <p>それから通告者の状況の中に、小中学校、保育所・児童館等がありますが、幼稚園はどういう状況でしょうか。ケースがあったのでしょうか。</p>
子育て支援室長	<p>近隣からの通告は子どもの泣き声や大人のどなり声がするという内容がほとんどです。夏場など窓を開ける機会の多い時期に通告も増える傾向にあります。近隣からの通告が増えているのは、それだけ市民の意識が高くなっていると思われれます。通告を受けるとすぐに訪問しますが、子育てに悩んでいる場合が多いので、再度の訪問で子育て相談としてつながるようにしています。近隣からの通告で管理ケースに上がる例は少ないです。</p>
子育て支援室職員	<p>幼稚園については、3年続けて同じ家庭が近隣から通告され、幼稚園児がいたので園での様子をお聞きしたことがありました。その時は幼稚園ではさほど問題視されていなかったのですが、こども・子育て相談につながりました。幼稚園から通告が入ったことはありませんが、子どもの発達センターが発足して明らかになったこととして、幼稚園でも対応に困っている例は多いということです。それをどこに相談すればよいのかがわからないようです。ただ、虐待については、今のところ幼稚園からの情報はありません。</p>
座長	<p>その他に何かありますか？では議題（2）に進みます。「愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について」見相の方からお願いします。</p>
中央児童・障害者相談センター長	<p>◆ 資料2「愛知県中央児童・障害者相談センターの状況について」に基づいて<説明></p>
座長	<p>ありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願い致します。</p>
E構成員	<p>虐待をしている人にその認識はどの程度あるのでしょうか？</p>

中央児童・障害者 相談センター長	通報が増えているので、一般的に虐待に対する認識も浸透してきているように思われますが、当事者の理解は乏しいのが現状です。「しつけでやっている」「自分もそうやって育てられた」ということをよく言われます。たたくとかネグレクトの親は、子育ての仕方がわからない、こどもを育てる力がないととらえています。
E 構成員	こどもがこどもを育てている状況ということですね。こういう家庭にはどのように介入されますか？
中央児童・障害者 相談センター長	一律な支援のあり方ではなく、ケースごとに個別に、より具体的な関わりが必要だと考えて対応しています。
D 構成員	確かに今の親たちには「こんなことぐらいわかるだろう」という考えは通用しないと実感しています。 それから質問です。性的虐待は発見されにくいようですが、見極めるポイントのようなものはありますか？
中央児童・障害者 相談センター長	年少者の場合は、年齢にそぐわない発言や行動がポイントになります。年長者の場合はとても難しいものがあります。ただ、ずっと我慢してきて学校で先生に相談することが多いようです。ポロっと発言することもあるので、そこをより慎重にキャッチすることだと思います。
D 構成員	一時保護については何か規定がありますか。
中央児童・障害者 相談センター長	まず、生命の危機があるかないかです。特に乳幼児のように自分で逃げられない場合、それから首から上や頭部の怪我、著しい発育不足は一時保護の対象になります。
座長	他にいかがですか？
O 構成員	児相の児童福祉司などの職員の人数や最近の体制について教えてください。
中央児童・障害者 相談センター長	まず、児童相談課と企画・児童指導課のふたつの課があります。企画・児童指導課には心理士がおり、児童相談課に児童福祉司がいます。児童福祉司は6名とスーパーバイザー1名でひとつのグループを構成し、2グループあります。児童福祉司は経験年数の少ない者が多数を占めているのが現状です。これは県全体の問題で、ベテランが退職する年になり、専門職は特に若い人が増えています。スーパーバイザーはベテランが務める他、人材育成強化員として退職したセンター長などが再任用されています。
J 構成員	学校は保護者の次に子どもと接する時間が長いところです。日頃からいろんなこどもの様子を知るよう努めていますが、他にも学校

	<p>ができることがあれば助言して下さい。</p>
中央児童・障害者 相談センター長	<p>家族の状況に対する情報が得にくい時代ですが、児童の家庭背景をとらえる努力をし見守っていただけるとありがたいです。ただ、こういった家庭は経過を見ているにもかかわらず改善されない場合が多いです。不審なあざ等をみつけたら、学校から親に事実確認や指導ができればいいのですが、それでも改善がみられない時は、躊躇せず通告していただきたいと思います。</p>
座長	<p>その他よろしいですか？では、事務局から何かありますか？</p>
子育て支援室職員	<p>最近の2件のケースから、皆さんにお願いがあります。1件は2年続けて近隣から通告が入った家庭です。親子喧嘩が激しいと言うことでしたが、子ども自身に特性があるようで、子育て相談から発達センターにつなげ、そこからさらに医療につなぐ方向です。このように虐待ではないが何かあり、みんなで見守る必要のある例があります。もう1件はDVで警察沙汰にもなっています。お互い依存し合っているので、別れては戻ることを繰り返しています。このほど女性が妊娠したので飛び込み出産の可能性もあります。</p> <p>このような席で警察や病院の方と同じ会議ができることに感謝しています。今後ご協力をお願いします。</p>
座長	<p>他になければ、以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。ここで座長の任を解かせていただきます。</p>
子育て支援室長	<p>第2回めにつきましては、日程等未定です。決まり次第お知らせいたしますので、その節はよろしくお願い致します。</p> <p>それでは平成24年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。ありがとうございました。</p>